

令和2年度第1回岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会議事概要（要旨）

- 1 日時 令和2年10月2日（金）
- 2 場所 ピュアリティまきび2階「白鳥」
- 3 時間 15:00～17:15
- 4 参加者 委員19名中15名出席
※欠席4名：横山委員、中村委員（特別支援教育課）、國富委員（健康推進課）、桑原委員（子ども未来課）
※代理出席3名：特別支援教育課：本井総括副参事、健康推進課：平田総括参事
子ども未来課：渡辺総括参事

- 5 会長・副会長選出
・会長に国富委員、副会長に津島委員が選出された。

6 協議・報告

（1）第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画について（障害福祉課）

- ・第2節4番で特別支援学校の進路指導の充実について触れているが、障害児が地域の学校を選択する場合もある。そのような場合も、このような中に盛り込まれていくのか。
- ・特に就労移行促進を充実するという項目を出している。もちろん、特別支援学校以外の生徒のことも考えている。
- ・普通の学校に通っている児童の支援も必要になるので、第4節も幅広く考えてもらいたい。
- ・第4節は障害のある子どもということで幅広くとっている。
- ・要望だが、障害児福祉計画の話をしているのに自立支援協議会に体の不自由な子どもの団体が入っていないので、入れてほしい。
- ・この部会が自立支援協議会の部会となっている。たくさんの団体があるので、8月にいろいろな団体の話を聞かせていただいた。
- ・この部会は作られてから時間があまりない。できるだけ大事なほうに入れてほしい。

（2）医療型短期入所への調査結果等について（障害福祉課）

- ・短期入所の場所が少ないので利用希望者からすると利用できないのが現実。ここに名前が出ていない病院で何か月前かに予定を立てたら受け入れてくれることもある。家族が必死になってみているという状況がずっと続いている。ひとり親とかだと本当に大変だ。そのような状況を理解したうえで計画を立ててほしい。特に県北は往復が大変なので、やめておこうということにもなる。これに載っていないところでもやってくれているが把握しているか。
- ・今回は医療型に絞って調査したので、福祉型についても把握を進めていきたい。
- ・利用したいけれど利用が広がらないという話がある。なじみがあるところのほうが使いやすい等の理由がある。一度使ったら使えるということもあるので、身近なところで利用できるというのがいいのだが。調査を5年間隔で3回しているが、毎回一番使いたいサービスは「医療型短期入所」だ。
- ・重症心身障害児を守る会でも在宅の方に対してアンケートをとった。短期入所で一番多くの課題が出てきている。短期入所については、県が頑張ってる19か所に増えたが0人のところもある。「市民病院を使ってみたら？」という話をしても、なじみがないとか、患者がいっぱいで空床がないとかいう問題もあったり、重心は初めてということで看護師が不安だったり、保護者も不安だったりする。看護師に対して重心の研修をしてくれているというのもあるので、保護者も頑張ってみようよと声掛けしている。
- ・今回のコロナで保護者が慎重になり短期入所で感染してはいけないとかということで、行かないようなこともあった。少しのことで体調が悪くなったりすることもあり、ベッドが空いているから

受け入れるということだけでは難しい。他県の事例だが、訪問看護師の派遣などは慣れた人が来てくれるので安心だ。家でレスパイトできる方法もある。

- ・ 県としては短期入所の受け皿を増やすことを頑張ってきた。5～6年を振り返ってみて、利用が集中していることもあり活用されていないところの活用について考えていきたい。あと、いざというときに困るので、市町村を巻き込みながら市町村の協議の場でも話し合おうなど、進めていきたい。
- ・ 医療推進課が訪問看護の事業をしているが、申し込みは57人 coming。子どもが成長していくことについて支援していきたい。
- ・ 在宅レスパイトをどう展開できるか、ある市のプロジェクトに入っているが、看護師の確保が鍵になる。レスパイトについては、家族負担だけでなく補助もあるとよい。滋賀県や岐阜県で取り組んでいる。学校への訪問、自宅への訪問など、訪問看護師について情報をもらいながら、みんな考えていきたい。訪問看護の需要は確実に増えている。人工呼吸とか、慣れた家で安心して過ごせるように、人と費用の保証があるとなおよい。
- ・ 他県の事例を研究していきたい。
- ・ 実数が0のところは看護スタッフがいないのかな。勉強に行ってできるようになるといいが。
- ・ 研修には来られているが、何曜日と何曜日にしか、小児科医がいないという医療機関がある。今年は、コロナのこともあり、研修に来てくれるところがすごく少ない。重症児の訪問看護の利用は少ない。相談先がいつも関わっている小児科医だと福祉サービスを知らないことと、親だから私がみるのが当然と思っている人もいる。
- ・ 最初から情報があるとハードルが下がると思うので、利用が増えてほしい。
- ・ 相談支援専門員協会としても協議の場に注目をしている。協議の場は、自立支援協議会の子ども部会で、発達障害がメインとなっているので、医療的ケア児についてはまだよくわかっていない人も多い。協議の場をどれだけ活性化させるか。市町村が横でつながるときの設置をみえる形にしてほしいことと、市町村がバックアップしてコーディネーターの配置をしてほしい。広域的な動きができて、助言を行う人が必要である。
- ・ 市町村の横のつながりの部分で、県と政令指定都市である岡山市の連携も考えてほしい。
- ・ これまでは協議の場をつくることに力をいれてきたが、どのように活用・機能させていくか、県や市町村で地域での問題を話し合っていきたい。ご指導願いたい。
- ・ 連携の具体的なものはありますか？
- ・ 現在、市町村にヒアリングをしているところである。医療的ケア児のフォローのところで、短期入所施設のあり方など、市町村と情報を共有しながら進めていきたいが、計画の中ではどのように入れ込んでいけるのは、今のところわかりません。
- ・ 今年度もう1回会議があるようなので、次回、計画の具体的なものを示してください。

(3) 小児等在宅医療連携拠点事業等について（医療推進課）

- ・ 最後の調査はとても分かりやすい。懸念は、成人（18歳以上の方）で医療的ケアを受けている人が4分の1位いるということ。
- ・ ご意見を踏まえ考えていきたい。
- ・ 就学するとき、通院する医療機関にかかっている。就学前に通所する場所について、倉敷では1年位前までは重度の通園施設があったがなくなった。民間の施設ができたが、市が関わらなくなったので心配だ。安心感が違う。病院の医者が気にかけてくれるが、きちんとした連携はない。
- ・ 医療的ケアに関係する事業については、重要性が増してきている。新規で始めた医療的ケア事業の看護師の研修は、医療的ケアの多様化による専門性の向上を目的として、年1回の全体研修と、年3回程度の校内研修を計画している。

(4) 医療的ケア充実事業について（特別支援教育課）

- ・学校では看護師の雇用形態が不安定である。コロナの時来なくていいと言われたりした。
- ・コロナの影響で負担をかけた。コロナが来年度になくなるわけではない。必要に応じて配置の協議をしていく方向だ。今の状況の中で、予算とか、非常に厳しい。国の事業も活用しながらやっていきたい。医療的ケア児は増えており、減ることはないので、検討は続けていくしかない。今、具体的にいくら増やせるといような話はできない。
- ・雇用形態、賃金、身分はどのようになっているか。
- ・県の非常勤という形態でやっている。1時間いくらでやっている。時間は週何時間という取り決めでやりくりしている。
- ・今の話で、非常勤で横並びになっている。統率する人がいない。今後、各校の常勤職員で検討してほしい。また、指導医として活動しているが、近辺の小中学校は、支援学校で培ったノウハウを知りたいと思っているし、将来、スムーズに医療的ケア児の受け入れができるかもしれないというところもある。
- ・統括するとか、コーディネートする人の配置について、我々も重要視している。早島支援学校でも、指導的立場の看護師配置の研究をしてもらっている。現場のニーズは高いが、なかなか実現しない。いろいろなハードルがある。今、研究をしている成果をみながら進めていきたい。市町村のサポートとして、指導医派遣事業があるが、市町村にどれくらい必要ななどの調査をしたり、特定の市教委と配置について情報交換したりしている。特別支援学校における医療的ケア運営協議会も行っており、市町村にも参考となる情報を伝える等連携していきたい。
- ・通学生114名の生徒のうち約半分の51名が医療的ケアを必要としている。看護師は24名で毎日17名体制を組んでいる。井上ドクターや包括看護のサポートもいただきながら進めている。先ほどから話のとおり、非常勤で横並びというのが限界となっている。1名の教員を、担任を外し特化してコーディネーターとして配置している。県から指導的立場の看護師を3名配置し、研究をしているところである。
- ・教育の保障という意味で、特別支援学校に行きたいとか、地域の学校に行きたいとかいう状態、人権があるということを行政が知ってほしい。医療的ケアは、保護者やきょうだいもやっている。家族ができることなので、教員にしてもらったらよい。その方向に変えてほしい。
- ・特別支援学校の看護師配置について、全国的には常勤配置が進みつつある。医療的ケアについての役割分担が文部科学省最終報告で出されている。看護師、指導医、学校医、教員がどこまでするか自治体によって異なる場合もある。東京、兵庫県など教員がすることができない県もある。東京都は学校介護職員が配置され、障がいのある子どもの学校生活を支援するために配置されている。現在500名の学校介護職員がおり、今年度は100名の採用があった。勤務は8時半から17時で給与は19万円。本県においても必要性について検討してほしい。
- ・豊中市は市独自で配置している。子どもには教育を受ける権利がある。医療・福祉・教育がなんとか頑張りたい。教育が充実しないと始まらない。
- ・通学のサポートの話は進んだりしていないか。
- ・安全確保については保護者にお願いしていて、急なケアが必要ではない人は、スクールバスで通学できるということになっている。
- ・保護者に負担がかかっている。
- ・教育を受ける権利と合理的配慮の均衡の問題もあり、国に要望をしているが課題はまだある。今日はたくさん話を聞いたので、持ち帰って検討したい。
- ・特別支援学校では介助員が移動補助をして、医療行為以外のサポートもしている。学校介護職員の話が出ていたが、学校の教員以外にパートの介助員さんもいる。東京都が採用試験をしている分とは全然違うが。就学前の児童については、倉敷だけではなく、幼稚園・保育園に行けないという話もあり、児童とか親はどこに相談していいのかもわからない。就学前に「ここが相談にのります」みたいなことがわかるといいが。

- ・倉敷では健康福祉プラザで療育相談をしている。就学前相談というのがある。知っている人しか行っていないので、わかりやすいしくみがあるといい。就学前のガイドを医療機関においてもらえるといいと思う。

(5) その他

- ・「ぼうさいやどかり」について、自治体と連携してほしい。登録することも大切だが、前もってコンタクトをとっておいてもらいたい。登録と同時に受診をしてほしい。
- ・本日、各員からの意見・提言を踏まえ、事務局にはすぐにできる取組を進めてもらいたい。すぐにできない長くかかることは次の計画に入れるなどしてほしい。

－以上－